

会議記録

会議名称	第13期（令和6・7年度）第2回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日時	令和6年11月28日（木） 午後6時30分～8時30分
会場	杉並区役所 第4会議室
出席者	委員 10名 関村委員、寺村委員、石坂委員、杉田委員、室委員、森川委員、近藤委員、久水委員、石川委員、林委員 ※欠席者3名
	事務局 6名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者3名
傍聴者	0名
配布資料	資料1 杉並区ジェンダー平等に関する審議会条例 資料2 杉並区ジェンダー平等に関する審議会の設置について 資料3 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和5年度実績）（案） 資料 男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書 資料 男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書（概要版）
会議次第	1 開会 2 議題 （1）杉並区ジェンダー平等に関する審議会について （2）男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書（令和6年度）について （3）杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和5年度実績）（案）について 3 連絡事項等 4 閉会
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」という。）を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同・犯罪被害者支援係長から説明。</p> <p>○事務局 区民生活部長より開会挨拶。</p> <p>司会の選出</p> <p>○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の関村委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）杉並区ジェンダー平等に関する審議会について</p> <p>○事務局 杉並区ジェンダー平等に関する審議会（以下「審議会」という。）の設置目的や概要について、男女共同参画担当課長から説明。（省略）</p> <p>○進行役 ただ今の説明について、ご質問はありますか。</p> <p>○委員 懇談会は「男女共同参画推進」、審議会は「ジェンダー平等」と言葉が異なる理由を教えてください。</p> <p>○事務局 社会状況の変化を受けた区の男女共同参画における取組範囲の広がりをつまみ、審議会の名称を「ジェンダー平等」としました。</p> <p>○委員 審議会は、条例制定を見込んで設置したということですが、具体的にどのような条例を審議会に諮っていきたいとお考えでしょうか。</p> <p>○事務局 審議会の目的は、条例制定を見込んだものではなく、区が直面しているジェンダー平等の課題について社会状況の変化をとらえて区が取り組むべき課題や未来像について審議するものです。その中で、条例を制定すべきとなれば、検討していくものと考えています。</p> <p>（2）男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書（令和6年度）について</p> <p>（3）杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和5年度実績）（案）について</p>

- 事務局 男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書(令和6年度)(以下「実態調査報告書」という。)と杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(令和5年度実績)(案)(以下「進捗状況調査報告書」という。)について、男女共同参画担当課長から説明。(省略)
- 事務局 進捗状況調査報告書に関して、ご意見をお願いします。
- 委員 事業36「若年層に対する暴力防止教育の推進」について、学校教育における意識啓発は重要であると考えます。デートDV出前講座の実施を拡充し、区と教育委員会とで連携を深め、積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- 委員 デートDV出前講座の実施校を増やすためには、学校に対して繰り返し働きかけを行う必要があると思います。デートDV防止教育においては、教材やICTの活用等も推進していただきたいと思います。
- 委員 デートDV出前講座を中学校の総合の時間等で実施するという方針を教育委員会に立ててもらえるよう積極的に働きかけていただきたいと思います。
- 事務局 若年層への意識啓発は重要であると考えておりますので、引き続き取組を進めてまいります。
- 委員 デートDV出前講座を実施する学校が固定化されている要因はどのように考えていますか。
- 事務局 毎年度、区立中学校・区内都立高校へご案内をしており、ご要望のあった学校で実施をしています。取組を広げるために、学校へのアプローチ方法を、検討すべき課題として捉えています。
- 委員 事業34「教職員に対する人権教育研修」は、校長先生は対象としていないのでしょうか。校長先生に人権教育の重要性の理解をより深めていただくことで、デートDV出前講座等の人権教育の取組が広がっていくのではないかと考えます。
- 事務局 本研修は校長ではなく、各学校の人権担当の教職員を対象として実施されています。
- 委員 事業32「地域団体への男女共同参画の意識づくり」の講座参加者の男女比と、開催時間を教えてください。テーマとなったアンコンシャス・バイアスは、自分では理解しているつもりでも気が付かないこともあると思います。講座を実施する際は、参加者が気付きを得られるような内容を提供する必要があると思います。
- 事務局 講座参加者の男女比は約3:7(男性:女性)で、開催時間は土曜日の日中となります。ご意見は参考とさせていただきます。
- 委員 進捗状況調査報告書全体を通して、個人の意識の変化(ソフト面)と施設・設備等の環境変化(ハード面)が相互にどう影響を与えるのか、その因果関係が分かるとよいと思いました。区として、ハード面とソフト面それぞれにどのようにアプローチしていくとよいのかを考えていくべきだと思います。
- 委員 審議会でも、事業24「多様な区民参加手法の推進」のようにワークショップ形式等の手法を取り入れ、様々な意見を聞きながら議論を進めていただきたいと思います。
- 事務局 ご意見は参考にさせていただきます。
- 委員 取組項目1の指標「家庭内での家事の分担が男性・女性とも同程度になっている割合」の数値を伸ばす取組を拡充する必要があると考えます。育児支援講座の参加を育児休暇取得の要件にする等、企業と連携をしながら、子育て世代の男性に家事や育児に参加する重要性を学ぶ機会を提供する策を講じていただきたいと思います。
- 事務局 男女平等推進センターの啓発講座では、父親を対象とした調理講座は人気で、若い世代の意識の変化を感じております。調理講座は設備の問題から定員に限られる等の問題もありますが、ご意見を参考にし、取組をさらに進めてまいります。
- 委員 事業27「女性のための防災講座」について、子育て世代等の若い世代の参加を促すために、「母と子の防災講座」と題した講座を実施するのはどうでしょうか。例えば、小学生を対象に「子ども防災」をテーマとした親子で参加できる体験型の講座であれば、子どもとともに知識を深められると思います。また、講座の実施時に託児や子育て応援券の利用ができれば、子育て世代が参加しやすくなると思います。
- 委員 事業27「女性のための防災講座」について、私も若い世代を防災活動に巻き込むためには、体験型の講座を実施していただくのが有効だと考えます。

- 委員 事業 38「DV 専用ダイヤル」について、男性からも相談があることは見過ごせない問題だと思います。女性は母子生活支援施設等に入所できますが、男性が避難できる施設も必要だと思います。男性は相談しづらいという潜在意識があると思うので、男性の DV 被害者の存在を顕在化させる必要があると思います。
- 事務局 男性の DV 被害者の相談先や避難先が少ないことに対しては、社会的な認識も高まっていると捉えています。ご指摘は、区でも課題として捉えてまいります。
- 委員 事業 38「DV 専用ダイヤル」について、男性相談員を配置した男性向けの相談窓口を設置することや、若年層が相談しやすくなるよう LINE 相談を実施することを検討していただきたいです。
- 事務局 他区の実施状況等を参考にしながら、引き続き検討してまいります。
- 委員 取組方針 5「女性の健康と生活の困難を支援する」とありますが、男性で健康・生活困難を抱えている方の存在も見見過ごされてはならないと思います。また、その中の事業 50「不妊相談」についても、不妊は女性だけの問題ではなく、男性不妊の割合も多くあるかと思しますので、不妊相談件数の男女別の内訳を記載していただきたいです。
- 委員 男女平等推進センターの知名度向上・利用促進のために、事業 28「男女平等推進センター啓発講座」は、男女平等推進センターを会場として実施していただきたいです。
- 委員 事業 30「男女共同参画啓発事業」について、情報誌「ゆう can」を区の公式 LINE で配信していただきたいです。
- 事務局 区の広報ツールを有効に活用できるよう、所管課と調整を図ってまいります。
- 委員 事業 23「区の審議会等委員における女性の積極的登用の推進」、事業 26「防災会議における男女共同参画の推進」について、女性委員の登用割合を増やすためには「委員の半数を女性にする」等のシステム化を図る必要があると考えます。
- 事務局 女性委員登用の取組は工夫をしておりますが、引き続き女性委員が推薦されるような策を検討してまいります。
- 委員 懇談会であがった意見は、どのように区の施策に反映されていくのでしょうか。
- 事務局 いただいたご意見に対しては、実現をお約束できるものではありませんが、区の取組推進の基盤となるものとして受け止め、関係課にも提供してまいります。また、議事録を公開しておりますので、広く区民等に見ていただけたと考えています。
- 委員 パートナーシップ制度については、社会保障における課題改善に向けて自治体単位での取組が広がっています。杉並区では、事実婚をパートナーシップ制度の対象とする見直しについては、どのような方向性で検討されているのでしょうか。
- 事務局 パートナーシップ制度は見直しを行う予定ですが、事実婚を対象とすることについては、審議会場で議論がなされていくかと思えます。また、区長記者会見でも住民票の表記を含め、同性パートナーの生活の利便性向上に向けて国に要望していくことが示され、行政として社会保障面で一歩前進に向けて動き出している状況と考えております。
- 進行役 学校教育の重要性を指摘するご意見が多くありました。私も教育現場における取組は重要だと考えており、加えて社会における大人の行動を変えることも重要と考えます。具体的には、制度を整備すること、男女の割合やジェンダーの割合を意図的に示すこと等により、大人や子どもを含むすべての人たちの意識や行動が変わっていくのではないかと考えます。子どもがどのようにしてジェンダー観を形成するかは、社会制度や大人のふるまいに大きく影響されるといわれています。そのため、子どもの教育とともに、一般社会を創り出す大人への啓発も並行して行っていくことが重要だと考えます。

4 連絡事項等

- 事務局 次回の懇談会のスケジュール等について説明。(省略)

5 閉会